令和８年４月30日
農林水産省経営局

「外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき農業分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準案についての意見・情報の募集」の結果について

外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき農業分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準案についての意見・情報の募集について、令和８年２月17日から３月18日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、告示案について１個人及び１法人から計２件の御意見が寄せられました（なお、当該案と関係のない御意見が７件寄せられました。）。お寄せいただいた主な御意見及びそれに対する考え方を別紙に記載しましたので、お知らせします。

本件につきましては、意見募集時の案から一部技術的修正を行った上で、別添のとおり告示を制定することとしております。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先
農林水産省経営局就農・女性課
03-6744-2159（内線 5193）